



# — 令和2年7月豪雨 —

## みんなで歩み続けた2年

### これからも力を合わせて前進



市では発災直後から避難所の開設、道路や橋の復旧作業、復興商店街のオープン、八代市坂本町復興計画の策定など、坂本町の創造的復興への歩みを進めてきました。令和4年度も住まい・防災・医療など多面的な取組を進めていきます。

## 1. 災害公営住宅の整備

令和5年度入居開始に向けて、合志野地区、中津道地区、藤本・大門地区の設計、建設工事を行います。

また、坂本駅の周辺については、支所やコミュニティセンターの整備に合わせて進めていきます。

## 3. 地域の避難所の機能強化

学校体育館への空調機設置の設計と鮎帰社会教育センター屋外トイレの建設工事を行います。

また、地域の集会施設などを「自主運営避難所」として登録できる制度を坂本町で先行して実施します。

## 2. 左岸側防災拠点の整備

球磨川の右岸側と左岸側に防災拠点を整備します。現地災害対策本部や支所の代替機能、自衛隊や消防などの部隊の活動拠点機能、支援物資などの集積拠点機能を兼ね備えるものです。

令和4年度は、左岸側の田上社会教育センターの改修工事を行います。



田上社会教育センター

## 4. デジタル医療 Maas 推進事業

2つの医療機関が被災し、無医地区状態となっている坂本町の医療提供体制の改善のため、遠隔診療できる移動車両が巡回します。看護師が公民館などを訪問し、医師は病院から遠隔診療を行います。令和5年1月の実証運行開始に向けて取り組んでいます。



オンライン診療のイメージ

